

**平成 26 年度 第 2 回
糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録**

- 1 日 時 平成 27 年 3 月 26 日(木) 10 時 00 分開会
11 時 30 分閉会
- 2 場 所 糸魚川市役所 203.204 会議室
- 3 出席者 ・委員 15 名
佐藤委員、中山委員、福崎委員、柳委員、筈屋委員、沼屋委員、
山本委員、廣川委員、谷口委員、松木委員、斉藤委員、竹内委員、
青木委員、中村委員、樋口委員
< 欠席 > 野口委員、大月委員、鹿住委員、利根川委員、大山委員
・吉岡市民部長
・事務局【環境生活課】渡辺課長、五十嵐補佐、高野環境係長、
伊藤センター長、渡辺補佐、中村主査
木嶋主査
【能生事務所】池田主事

4 傍聴者 なし

5 次 第

(1) 開 会 (進行 : 渡辺環境生活課長)

(2) あいさつ

柳会長あいさつ

(3) 議 事

各項目について、資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

ごみ処理の状況について 資料 1

委 員) 提出いただいた資料の中で、ごみ減量で注目しているのが 1 人 1 日当たりのごみの量で、事業系の方は資料からも順調に減っている。事業者の方にはごみを出すと料金がかかるから出さないようにというインセンティブを与えて誘導されているかと思うが、ごみ有料化の答申は家庭系の減量を狙ったものであって、家庭系のごみは 1 ページ目のごみの排出実績では減っているが、それは、人口が減っているからであって、やっぱり一人当たりの量で比べていけないといけない。1 ページ目の表より、メインは 3 ページ目の家庭系ごみの減量目標であると思っている。糸魚川の人が一生懸命努力しているが、なかなか減っていかないのは、それはそれで仕方のないことだと思うが、一

つ、心配なのは、糸魚川市の焼却施設についても、数年後には建て替えとなり、国から 1/3 の交付金をもらい建て替えることとなる。例えば、ごみの減量目標を達成せずに 70t 処理できる施設を作るとして交付金の申請をした場合、国から、ごみの減量を達成すればもっと小規模な施設で良いのではないかとと言われることを心配に思っている。その時に困らないように達成できない理由をどのようにつけるか、交付金をもらうまでに情報を集めておく必要があると思っている。

事務局) 新しい処分場を作るには地域計画を作る必要があり、ごみの減量目標の記載も必要になっている。国からは、ごみの減量の目標達成に至っていない現状についても指摘をされているところであり、現在、調整中となっている。現在の清掃センターは 70t 炉だが、次期ごみ処理施設については、ごみ処理基本構想検討委員会において、53t 炉という数字で進めている。

会 長) 家庭系ごみの減量目標 550g という数値があるが、平成 25 年度が 626g、平成 26 年度が 621g で、この辺が限界なのかという指摘があったがどうか。

事務局) 基本計画の目標値について国の指針に基づき設定した。少し厳しい目標ではあるが、今回、中間目標年度ということで、新年度、審議会の皆様の意見をいただき目標値を設定していきたいと考えている。

会 長) 家庭系ごみの減量目標 550g という数値は、絶対に達成しないといけない数字なのか、近づければ良いという数字なのか、いずれにせよ、目標の数値までかなりの開きがある点についてもあわせてお聞かせ願いたい。

事務局) 基本計画については、現状に合わせ、目標値が厳しいようであれば、変更することが可能と考えているので、計画策定時からの実績を考慮しながら目標値を検討して行きたいと思っている。

委 員) 次の会議の時でもいいが、糸魚川市だけが減らないのか、全体的に国が示している指針が無理なのか、分かるように県内のほかの市町村の達成状況が分かるデータを付けてもらいたい。この目標値の期間は、5 年間か 10 年間か。

事務局) 資料については次回の会議のときに提出する。ごみの排出量は新潟県内市町村では、およそ中位にある。50,000 人規模の市であれば、1 人 1 日あたりの排出量は 900g 程度となっている。新潟県では、他の県より若干多い傾向で、およそ中位にある。排出目標については、平成 27 年度を目途に設定されており、以降はこの数値が継続される見込みで設定されている。

ごみ処理基本計画の進捗状況について 資料 2

委員) 中間処理施設の整備のところで、次期ごみ処理施設で熱回収施設の検討に入っているようだが、場内の給湯、大型になれば付近のプールへの利用などがあるが、現在の検討状況を聞かせてほしい。

事務局) 現状では、隣接の運動施設「はびねす」の風呂へ供給することとしている。現在、小中学校のプールの統廃合の検討をしている最中であり、将来的に、「はびねす」にプールを設置し、他を廃止するといった場合には、プールにも使用していきたいと考えている。

委員) 熱の有効な利用、積極的な利用を考えていただきたい。

委員) 事業系ごみの責任の明確化で、展開調査を3回行い、4か所立入調査を行ったようだが、事業所の抵抗というものはないか。

事務局) 今年は、展開調査については、清掃センターに持ち込まれる事業系のもやせるごみについて実施した。事業系の収集車のごみを開けてもらって、内容物を確認したところ、リサイクル可能な紙ごみ等があったので、該当する事業所へ、どのように分別しているかなどを確認するというところで、立入りさせてもらっている。抵抗というものは無く、皆様からも確認をいただき、より一層のごみ減量をお願いしている。

委員) 事業所からの抵抗があつて大変なのかということで、確認をさせてもらった。もう1点、リサイクル協力店、エコショップの制度化というものがあるが、26年度から実施したが実績が上がらないという説明だったが、大きい小売店では、会社の方針として、資源物の回収とリサイクルを実施していると思うが、エコショップに登録するメリットがないと協力を得ることが難しいと思う。同じような制度を県内で実施しているところがあると思うが、どのようにメリットをつけているのか、つけていなければ、どのようなメリットを付けようと思っているのかお聞かせ願いたい。

事務局) エコショップ登録店制度については、メリットの面で事業者の受けが良くないのかと感じている。現在、考えているメリットは、市のホームページや広報にて取り組み状況を紹介することや認定証を差し上げることを考えている。他の市町村の取り組みについて調査をして、検討をしていきたい。

委員) お金が掛からないやり方だと、3年間協力していただくと表彰状を出したりとか、認定された場合は、無理なのかもしれないが、市の何かに優先的に指名するとか、メリットについて検討していただきたい。

事務局) 取り組みの弱かった部分であり、メリット等を前面に押し出せるような方向

で次年度以降、周知させていただきたい。

委員) エコアクション21に取り組んでおり、ごみの分別等も一生懸命やっているが、事務の煩雑さ等、色々なものが支障となっており、事業者としては取り組みが非常に大変になっている。さきほどの意見のようにインセンティブがあると事業者の方も積極的に取り組むと思っている。エコアクション21の認定検査員からは、エコアクションに取り組むことで売り上げが増進となることを考えてほしいと言われている。環境面だけだと事業者は取り組みにくい、売上増進に繋がっていくことが明確になっていけば、取り組みが違ってくると感じている。

事務局) 他市では、エコアクションに登録されると入札等にメリット等があると聞いている。当市では、メリットについて薄い面があるので、検討させていただきたい。

会長) 牛乳パックのリサイクルについて、手間暇がかかりなかなか家庭ごみの中から出てこないなかで、学校給食を中心に意識啓発を図っていると聞いている。前回、委員から、他市では、初めからごみとせずには有価物としてスーパーなどで回収ボックスを用意して出してもらっているという指摘があった。糸魚川市としては具体的な対策は。

事務局) 市内でも大きなスーパーでは回収していただいております、こういったところを利用してほしいとごみ分別説明会等で説明している。市内山間地では、実際には不可能な方もいるので、現在も分別収集ということで牛乳パックは別に集めている。なかなか数が集まらず、燃やせるごみに出されてしまうことがあるので、こういったことを周知して、リサイクルの方へ回して行きたい。

委員) 学校ではどういったことをやっているのか。山間地のほうはスーパーがないのでごみとして出されていると説明であったが、協力している学校の体育館などに回収ボックスを置かせてもらい、子供に牛乳パックを学校へ持たせるというような簡単ことで、回収率があがるのではないかと。

事務局) 今、3つの小学校が実施しており、このうち木浦小学校、上早川小学校については、非常に小規模な学校である。この事業を学校で行う難しさは、低学年への対応、数が多くなると乾燥させておく場所等の対応で苦慮している。上早川小学校では、処理した牛乳パックを地域の収集場所に出している現状で、なかなか単独収集に至っていない。糸魚川東小学校は市内の中心部にあり、高学年の環境委員会で取り組みを始めて、徐々に低学年へ普及してもらっている。こちらは、学校へ収集業者が訪問して収集するが、すぐそ

ばにスーパーがあって、バランスがうまくいっていない面もある。山間地については、比較的高齢の方の一人暮らし等が多いことから、収集所への排出ということをお願いしている。

会 長) 生ごみの減量の食べ残し削減については、20.10.0 運動を起し、図っていると思うが、持ち帰り等は具体的に進んでいないという状況があるかと思うが、食べ残し削減の実態はどのように進んでいるか。

事務局) 当初予定していたコースターが好評につき、あっという間になくなり、増刷して対応している。持ち帰りについては、食中毒等の問題もあり、こちらからお願いするのも難しい事案であると考えている。食べ残し減量にかかる残量等の調査をしていないので可能ならアンケート等を行っていきたいと考えている。

委 員) 食べ残し減量とエコショップ認定制度の関係を教えてもらいたい。

事務局) エコショップの認定要件の一つに食べ残し減量の推進という項目を設け、小盛りメニューの導入、持ち帰り等の取り組みを行う飲食店についても認定するとこととしている。

委 員) エコアクション 2 1 の件について、事業者の方も大変だと思うが、柏崎市では、エコアクション 2 1 を取得しており、活発に活動しているが、市としてもエコアクション 2 1 を取得してはどうかと考える。

委 員) エコアクションの地域事務局の責任者として企業へ普及している立場である。制度ができて 10 年になり、柏崎市はエコアクションを普及するため、事業主に対して、認証を取るとポイント制ということで 10 万円差し上げる。柏崎市が管理する公用車については、認証を取った整備工場で整備を行うなど、取り組むサイドで事業主が取り組んだ方が価値があるという、指導をしている。糸魚川市でも私どもと一緒に事業主を募集して、取り組みをしていただきたいとお願ひしたいが、PR 不足の面もあり、先ほど売上増進のためエコアクションを活用するとあったが、事業主に後ろにインセンティブで目標をしっかりとって、PDCA を回しているひとつのものなので、普及して CO2 を削減するというので、環境省ではエコクリップという新しい制度を出してきている。入札参加も含め、こういったところも市で取り入れていただかないと、事業者の方も進まないのが現状であり、検討してほしい。私ども事業主等説明する機会があれば呼んでいただきたい。

委員) エコショップ制度について、糸魚川には商工会議所、能生、青海には商工会があり、各部会が分かれている。自分は、糸魚川商工会議所の小売部会長を努めているが、各部会とこう言ったごみの分別など諸々の問題を意見交換するのが一番早いと思うが、私からも事務局に話すが、行政サイドから提言をいただきたい。

事務局) 新年度に入って、糸魚川商工会議所、能生、青海の商工会と会議の場を設けさせていただいて、取り組んで行きたいと考えている。

委員) 市内でリサイクルショップを営んでいる。いままでの会議でたいへん勉強させてもらいながらやっている。エコショップが本格的になると思い、自分なりにメリット等を考えてみたが、自分の店舗では、お菓子の紙袋などきれいな袋をもって来ていただいた方にはそのまま商品その袋に入れて渡している。買い物袋を要らないという方には1円サービスしている。皆様にはかなり好評。エコショップの取り組みをやって皆様に知ってもらえるというのがうれしいので、おしらせばん等の広告枠に1か月でも2か月でも無料で掲載できるとかホームページの検索件数が一番多いのは、市役所だと聞いているので、そこに公告のページを出してもらえとか、そういったものがあると励みになると思うが、お願いできないか。

事務局) リサイクルショップとして協力をいただき、ありがたく思っている。メリットの部分について、なかなか見えないものであるが、いただいたご意見をできるかどうか内部的な調整をさせていただき周知させていただく。

委員) ペットボトルのキャップについて、集めるとワクチンになるということで、商工会の女性部で集めているが、柏崎の業者が集めに来ていたが、今度から来ないということで、市の方へどのようにしてもっていけばいいのか、教えてほしい。

事務局) エコキャップ事業としてキャップを集めるとワクチンとなるということで、市でその部分の分別というのはできていない。800個という巨大な数字でワクチン1つということもあり、皆さんのボランティア的なもので成り立つ事業なのかなと思っている。経費面を考えると新たな分別として作ることができないので、現在、説明会等ではペットボトルのキャップ等はプラスチックの日に出すようお願いしている。各学校やスーパーなどでエコキャップ事業をやっているところがあるので、可能ならばそういったところを利用させていただきたい。

委員) 商工会に戻り伝える。

会長) 市で持ち込む場所は決まっているのか。

事務局) 現在、学校やスーパーなど実施しているところを利用してもらえばという考えで、場所は指定していない。

委員) 先ほどのエコショップの意見で、インターネットへ広告掲載の件は、良い意見である。市役所の封筒の裏に会社の宣伝が一口いくらで掲載が可能だと思うが、エコショップに認定されると割安な価格で掲載できるというのはどうか。インセンティブの一つとして検討してほしい。

紙ごみと布ごみをポリ袋に入れて出せるようにしたのは、小さい紙などは縛りにくいので良いと思う。回収量も人口減もあるが増加している。収集計画の説明で、重さは増えていないので、回数は増やさないとのことだったが、重さではなく、袋にいれると嵩張り、邪魔くさいといったところがあるので、調査をして回数を増やした方が良いと思う。燃やせないごみで、セメント会社で試験をしているとのことだが、来年度の予定のところ、これまで埋立処理していた残渣というのは、大野の埋立場にあるものを少し掘り出して、試験を行うことか。

事務局) 今の掘り出しというのは、私どもの人為的なミスで、中間処理場から出る煤塵を薬剤で十分な処理ができず、水銀が溶出してしまうものを大野地区に埋めてしまった。埋めた場所がある程度、特定できることから、大野区さんも心配があるとういことで、一部を取り除いて外部処理を新年度行っていきたい。併せて、現在、埋立ごみを市内の中間処理場で分別しているが、どうしても残渣が発生する。残渣は今まで埋め立てしていたが、セメント会社で原料という形で処理することで、埋め立てる分を無くすという形でテスト処理をしている。セメント会社で心配しているのが、プラスチック等の割れた鋭利なものが、ベルトコンベアに傷をつける、あるいは、なんらかの形で機械に引っかかるということが生じる恐れがあるのでテスト処理を行っている。支障が生じればさらなる破碎処理をしたうえで、セメント処理をする。現在は、破碎処理しない段階で処理をしている。概ねうまくいけば、定常化していきたい。各家庭から出る埋立ごみは、埋め立て処分はしないということで進めている。

会長) エコショップに関連して、市の封筒の裏の方に格安で広告を載せるなどの提言があったが、今後の検討課題ということでよいか。

事務局) いろいろな提案をいただいているところであるが、まだまだ工夫するところ

がある。広報いといがわに企業の宣伝枠があるが、今の意見のように割安な料金であるいは、無料でという形でできるかどうかも含めて、内部で協議したうえで、市民、業者さんのインセンティブになるよう進めていきたいと考えている。それ以外にも提案をいただいているが、紙ごみの収集については、私ども小さい自治体では、ごみ収集車を1台入れるとなると、購入費、人件費等が大きくなる。コストを考えなければいくらかでも可能だが、市民の税金をいかに有効に使うか、バランスを取りながらやっている中で、他のごみも減っていくようであれば、その分を紙ごみ回収に振り向けることができる。コストと効果のバランスが取れるような形で頑張っていきたいと思っている。

(4) その他

事務局) 審議委員の任期については、もう1年あるので、引き続きよろしくお願ひしたい。次回の審議会は、新年度の早いうちに予定したいと考えている。具体的な日取りは正副会長と相談し、決まり次第、委員の皆さんにお知らせする。

(5) 閉会

沼屋副会長あいさつ